

フレッシュ研修Ⅰ（栄養教諭） 特別支援教育研修／特別活動研修／食に関する指導研修①

1 目的

特別支援学校の教員等から特別支援教育の現状について説明を聞き、児童生徒一人一人を見つめ、個に応じた指導方法や支援の方法を身に付ける。また、特別活動について理解を深め、実践的指導力の向上を図る。さらに、給食の時間や教科等における食に関する指導についての研修を通して、学校における食育の推進を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅲ－推進項目5－⑪心身の健康の推進と体力向上を促進する教育の推進

重点項目Ⅴ－推進項目15－③⑩教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○専門的職務実践力・学習指導「F 教科等における教育指導」「I 食に関する指導と学校給食の管理の一体的な展開」

○担任力・生徒指導「B 集団づくり力」

○特別な配慮・支援「A 個に応じた指導・支援力」「B チームによる実践」「C 「わかった」「できた」を育む学習支援力」「D 「わかった」「できた」を育む生活支援力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期 日

令和7年8月4日（月）

4 会 場

徳島県立総合教育センター

5 対象者

(1) 職種 栄養教諭

(2) 校種 小・中

6 内 容

(1) 特別支援教育について

(2) 特別活動について

(3) 給食の時間における食に関する指導について

(4) 教科等における食に関する指導について

7 日 程

9：15～ 9：45

受付

9：45～ 9：50

開会、イントロダクション

9：50～10：50

講義「特別支援教育について①」

講師 特別支援・相談課

11：00～12：00

講義「特別支援教育について②」

講師 特別支援学校教員、特別支援・相談課

12：00～13：00

昼食

13：00～14：00

講義「特別活動について」

講師 教職員研修課

14：10～15：50

講義・演習「給食の時間及び教科等における食に関する指導について」

講師 教職員研修課

15：50～16：00

リフレクション、閉会

8 準備物

教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）、名札、フレッシュ研修Ⅰ（栄養教諭）の手引、食に関する指導の手引－第二次改訂版－、校外研修の記録

9 その他

(1) 14時までの研修は、他の職種の初任者と一緒に行います。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【送付先】総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(2)の手順に従ってください。

(4) 教員用端末を持参できない場合は、管理職等と相談の上、担当者まで事前に相談してください。

(5) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(6) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」

地域)に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(7) 昼食は各自で御準備ください。(弁当の販売はしていません。)

《担当者》 教職員研修課 森 加奈子 088-672-6419